

納付委託（当基金掛金と国民年金保険料の合算引落とし）を
ご利用されているお客様へ

今後のお取扱いにつきまして、以下の事項につきご留意願います。

1. 国民年金保険料の納付方法変更、引落とし口座の変更等につきましては、当基金にご依頼ください。
2. 納付委託を取り消す場合は、当基金に「納付委託取消届」をご提出後、国民年金保険料の納付方法について年金事務所にご相談いただくこととなります。
また、次年度以降国民年金保険料を「クレジットカード納付」、「2年前納」等に変更する場合は、当基金に「納付委託取消届」をご提出後、年金事務所にお手続きをいただくこととなります。
変更をご希望の場合は、**1月末日までに「納付委託取消届」を当基金にご提出いただく必要がございます**ので、お早めに届出書送付のご依頼をお願いします。

なお、当基金掛金は、「クレジットカード納付」、「2年前納」の取扱いはございません。

ご不明な点がございましたら、下記宛てにお問合わせください。

東京都国民年金基金

☎03-5285-8800

フリーダイヤル 0120-65-4192

（フリーダイヤルは、東京都内からご利用ください。）